

平成19年11月1日

県境再生対策室

県境不法投棄廃棄物の処理に係る青森RER(株)の  
自主測定結果について(前期)

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

排ガス自主測定結果について

同社のガス化溶融炉2炉(A系及びB系)について、平成19年4月から8月にかけて、県職員立ち会いのうえで同社が排ガス自主測定を実施したところ、いずれの炉も測定した全ての項目で「排出基準値」を下回りました(別表のとおり)。

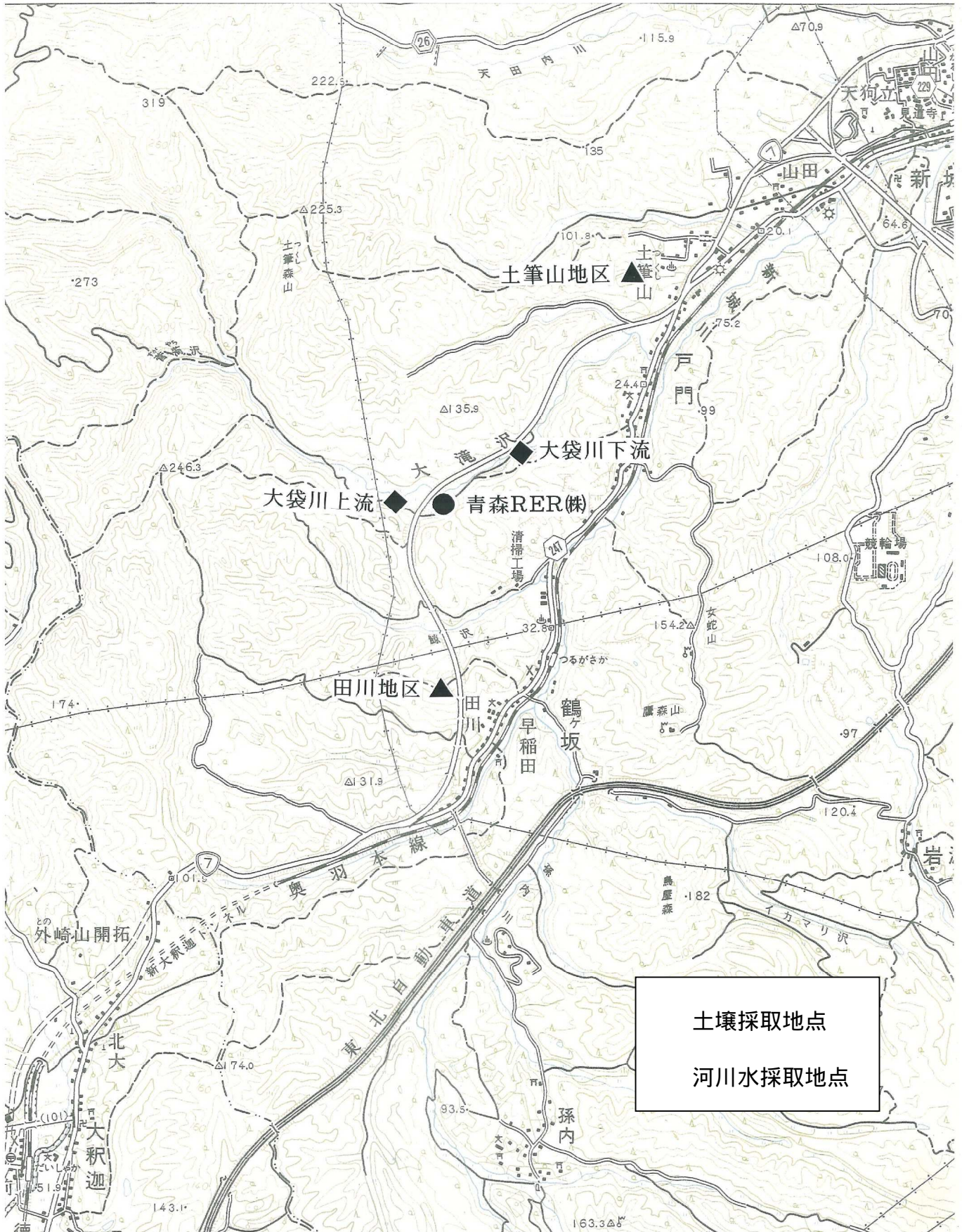
## ガス化溶融炉排ガス自主測定結果

No.	項目	単位 1	排出 基準	ガス化溶融炉					
				A系			B系		
測定年月日				H19.4.27	H19.7.3	H19.8.30	H19.4.27	H19.7.3	H19.8.30
1	ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.04 以下	< 0.001	< 0.001	0.001	< 0.001	< 0.001	0.001
2	硫黄酸化物 <sup>2</sup>	m <sup>3</sup> N/h	-	0.19	0.097	0.056	0.12	0.1	< 0.066
3	窒素酸化物	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N	250 以下	74	100	140	76	88	62
4	塩化水素	mg/m <sup>3</sup> N	700 以下	140	21	31	65	37	98
5	ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.1 以下	-	-	-	-	-	-

1 「m<sup>3</sup>N」とは、標準状態（0℃、1気圧）に換算した場合の1m<sup>3</sup>のガス量を表しています。

2 硫黄酸化物の排出基準値は、煙突の高さや排ガス量、排ガス温度等から計算で求められるものであり、測定ごとに変動しますが、全ての測定で排出基準に適合していました。

中間処理施設（青森RER（株））周辺環境等調査地点図



この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。